

大津市歴史博物館協議会委員公募要項

大津市歴史博物館の運営に関して審議等を行っていただくため、大津市歴史博物館協議会の委員を募集します。

1 目的

大津市歴史博物館協議会委員(以下「委員」という。)を委嘱するにあたり、広く市民の意見を博物館運営に反映させるため、委員の一部を公募することにより、市民参加による協議会運営とするため。

2 募集人数 2人

3 任期 令和8年9月1日から令和10年8月31日までの2年間

4 活動内容

委員は、年に2回程度開催する大津市歴史博物館協議会(以下「会議」という。)に出席し、歴史博物館の運営に関する必要な事項について審議等を行います。

- ① 会議は、この公募により選ばれた委員と学校教育及び社会教育、家庭教育の関係者並びに学識経験者等で構成します。なお、委員の人数は、20人以内とします。
- ② 会議に出席した場合、本市が規定する報酬を支給します。
- ③ 職務上知り得た秘密を漏らしてはならない義務を負うものとします。

5 募集対象

応募資格は、次の条件をすべて満たす者とします。

- ① 令和8年9月1日現在で、満18歳以上であること。
- ② 本市に住所、勤務先又は通学先を有すること。
- ③ 国又は地方公共団体の職員又は議会の議員でないこと。
- ④ 応募日現在において、本市の他の附属機関等の委員でないこと。

6 応募受付期間 令和8年7月1日(火曜)から7月16日(木)

7 応募方法

下記のとおり、大津市歴史博物館協議会委員応募書(指定様式)及び意見書を作成し、大津市歴史博物館まで直接、もしくは郵便にてご提出ください(令和8年7月 16 日必着)。応募書類の様式は、大津市歴史博物館にて配布します。また、大津市ホームページよりダウンロードすることも可能です。なお、提出された応募書類は、返却しませんので、ご了承ください。

【応募書類】

- ① 大津市歴史博物館協議会委員応募書(指定様式を使用し、必要事項を記入してください。)
- ② 意見書(「大津の歴史や文化を伝えるために歴史博物館が果たすべき役割について」をテーマに、ご自身の考えを800字以内にまとめて記載してください。書式は自由です。手書きの場合は、参考様式をご利用ください。

【受付時間】 午前9時から午後5時まで(大津市歴史博物館の休館日を除く。休館日は月曜日(祝日を除く)及び祝日の翌平日)。

【提出先】 大津市歴史博物館「協議会委員募集担当者」まで

住所:郵便番号 520-0037 大津市御陵町 2 番 2 号

電話番号:077-521-2100

8 選考方法

応募書及び意見書をもとに書類審査を行うとともに、必要に応じて面接を行います。

9 結果の発表

選考結果は、応募された方全員に通知します。

10 問い合わせ先

大津市歴史博物館「協議会委員募集担当者」

電話番号:077-521-2100